

## ○一般名処方加算○

当院では、患者様への医薬品が、安定して供給されるように取り組んで参ります。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。医薬品に関しまして、特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称をもとにした一般名処方（加算）を行う場合があります。一般名処方是有効成分、効能が同じお薬であれば、患者様が自由にお薬を選ぶことができます。このため、保険薬局で患者様ご自身のご希望を確認される場合があります。この一般名処方のメリットは、安定供給だけでなく、患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択することができ、経済的な負担が軽くなります。

ご不明点等ございましたら、医師、薬剤師までご相談ください。

令和 8 年 6 月 1 日から診療報酬改定により、点数が変更になっております。

一般名処方加算 1    10 点→8 点

（後発医薬品が存在する全ての医薬品が一般名処方されている場合）

一般名処方加算 2    8 点→6 点

（後発医薬品が存在する先発品のうち 1 品目でも一般名処方された場合）

月形町立病院長